

平成 18 年度県民モニター第 1 回アンケート調査（テーマ：少子対策について）
自由意見への対応状況等について

モニターの皆さんに自由記入いただいた内容に対し、県の対応状況や考え方を示しています。

Q 父親が育児に参加するために必要なこと（前問の選択肢以外で自由記入） （295 件記載）			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	職場の理解や制度など職場環境の整備が必要である。	127	既存施策・事業で対応 企業における仕事と子育ての両立できる雇用環境の整備を図るため、専門職団体とのネットワーク化を図るほか、両立支援に取り組む企業にアドバイザーを派遣するとともに、セミナーを開催し、企業などの意識啓発を行います。また、新たな事業所内保育施設（定員3～9名）の設置等に対して経費を助成します。
2	男性（父親）の意識改革や父親が育児について情報交換したり、学ぶ機会を提供する。	71	既存施策・事業で対応 父親を対象に家庭における父親の役割を再確認し、父親の育児参加を促進・支援するためのフォーラムを開催します。
3	仕事を優先する社会全体の意識を変える。	50	既存施策・事業で対応 平成 18 年 3 月に、連合兵庫、兵庫県経営者協会、県の三者で締結した「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」に基づき策定したアクションプログラムにより、県と民間が一体となり社会全体で子育てを支援する取り組みを進めています。
4	対話や遊び相手など、子供と向き合う機会・時間をつくる。	22	既存施策・事業で対応 親子や家族と一緒に参加し、体験できる機会の提供や親子ふれあい体験などを実施します。
5	夫婦間の話し合い、協力することが必要である。	14	新規施策・事業で対応 県民一人ひとりが家族・家庭のあり方等を考えたり、家族一緒に体験を共有しようとする気運を醸成するため、フォーラムの開催や様々な主体（地域団体、NPO、企業、学校、マスコミ、行政等）の参画による推進母体の設立を支援し、官民あげて県民の多様な取り組みを推進します。
6	経済的な安定が必要。	8	既存施策・事業で対応 子育て中の経済的負担の軽減を図るため、育児休業などを取得した労働者に休業中に必要な生活資金を融資するとともに、児童手当を拡充します。

7	子どもの頃から育児に参加する意識を教育する。	3	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>子ども、若者が家庭の役割や子育て、生命の大切さに対する理解を深めるとともに、家庭を持ち子どもを生き育てる喜びを実感できるようにするため、早いうちから家庭観・子育て観などを身に付けることができるよう、中・高校生を対象とした親学習の機会の充実を図ります。</p>
---	------------------------	---	--

Q 子育てと仕事の両立のために必要な職場での取り組み（前問の選択肢以外で自由記入） （66件記載）			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	育児休暇や特別休暇など、休暇制度を充実させるとともに、職場復帰しやすい制度・環境の整備が必要。	19	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>企業における育児休業の取得などを促進するため、事例集を作成し普及啓発に努めます。</p>
2	柔軟な就業形態など、仕事と育児を両立するために多様な働き方ができることが必要。	16	<p>新規及び既存施策・事業で対応</p> <p>18年度に設置した「多様な働き方」研究部会と「育児休業等両立支援」推進部会の検討を受け、生活と仕事を調和させ、能力を發揮できる社会の実現を図るためのモデル開発を行うとともに、普及啓発に努めます。</p>
3	企業や従業員の意識を変えるなど、仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりに取り組むことが必要。	15	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>企業において仕事と子育ての両立できる雇用環境の整備を図るため、専門職団体とのネットワーク化を図るほか、両立支援に取り組む企業にアドバイザーを派遣するとともに、セミナーを開催し、企業などの意識啓発を行います。</p>
4	子育て中の各種手当や給付金の増額など、経済的な支援を行う。	10	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>子育て中の経済的負担の軽減を図るため、育児休業などを取得した労働者に休業中に必要な生活資金を融資するとともに、児童手当を拡充します。</p>
5	企業内保育施設を増やし、保育サービスを充実させる。	6	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>新たな事業所内保育施設（定員3～9名）の設置等に対して経費を助成し、企業の取り組みを支援します。</p>

Q 地域の子育て支援として必要なこと（前問の選択肢以外で自由記入） （72件記載）			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	子どもから大人までがともに参加できるサークルや集いの場、行事等を設ける。	17	既存施策・事業で対応 子育て中の親子が気軽に集うことができる身近な拠点としてまちの子育てひろば事業を推進しています。
2	地域住民の連帯感や取り組みを広げる。	12	既存施策・事業で対応 地域団体などのネットワークによる子育て家庭への見守り、声かけなどを実施しています。
3	託児所など保育に関するサービスを充実させる。	12	新規及び既存施策・事業で対応 待機児童対策や保育時間の延長の推進を行うとともに、新たに「認定こども園」の設置を促進するため、民間事業者に運営費の一部を助成します。また、病児・病後児保育の実施を支援します。
4	取り組みへの参加方法など、住民への情報提供や広報を充実させる。	7	既存施策・事業で対応 兵庫県少子対策本部ニュース「子ども未来通信」や「県民だよりひょうご」など各種広報紙を活用し情報提供に努めます。
5	地域での見回りなど活動を実施する。	6	既存施策・事業で対応 地域団体などのネットワークによる子育て家庭への見守り、声かけなどを実施しています。
6	地域の高齢者の力を活用する。	6	既存施策・事業で対応 地域で高齢者等が培った子育ての経験や知識を活かし、積極的に子育て支援に取り組むための子育て支援グループのリーダー養成講座を実施しています。
7	子育て中の親に対して、子育ての基本やしつけについて学ぶ機会を提供する。	5	既存施策・事業で対応 しつけやマナーを身につける体験講座等を開催する「家庭と地域の子育て力アップ事業」等を実施しています。
8	家庭や地域において、子供に対して、しつけや教育を行う。	4	既存施策・事業で対応 しつけやマナーを身につける体験講座等を開催する「家庭と地域の子育て力アップ事業」等を実施するとともに、地域において体験教育など子育て支援を行うNPO等の活動を支援しています。
9	地域が子育てに関わることへの支援は不要である。	3	その他 家庭の子育て力の再生とともに、それを支える地域での子育て支援が必要と考えています。

Q 「将来親となる世代への支援」で必要と思うこと（前問の選択肢以外で自由記入） （70件記載）			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	子育ての楽しさや暖かみを感じることができるような施策を行う。	26	既存施策・事業で対応 親子がともにマナー教室や自然体験を通じて、子育て・親育ちを推進する「家庭と地域の子育て力アップ事業」などを実施するほか、家庭教育テレビ番組「赤いほっぺパート」の放送等を通じて、子育ての楽しさや家庭の大切さをPRする施策を積極的に展開しています。
2	経済的な支援を行う。	17	既存施策・事業で対応 不妊治療に取り組む夫婦への支援のため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成するほか、児童手当の拡充を行います。
3	仕事と子育てを両立できる環境の整備。	8	既存施策・事業で対応 働きながら子育てしやすい環境を整備するため、中小企業の次世代育成支援対策推進法に基づく両立支援の取組の支援など、家庭と仕事の両立に向けた取り組みを行うとともに、出産・育児により退職した女性等の再チャレンジの支援など、ワーク・ライフ・バランスにかかる取り組みを進めます。
4	学校の授業で、家庭の大切さの教育などを実施する。	5	既存施策・事業で対応 子ども、若者が、家庭の役割や子育て、生命の大切さに対する理解を深めるとともに、家庭を持ち子どもを生き育てる喜びを実感できるようにするため、早いうちから家庭観・子育て観などを身に付けることができるよう、中・高校生を対象とした親学習の機会の充実を図ります。
5	住居に関する支援を行う。	4	新規及び既存施策・事業で対応 新婚・子育て世帯の県営住宅への優先入居枠の拡大をはじめ、子育て家庭向けの優良住宅の確保への支援などを行います。
6	高齢者等と交流できる機会を設ける。	3	既存施策・事業で対応 高齢者による子育て支援のしくみづくりを行うほか、県立こどもの館において、三世代交流事業等を行います。
7	子育てに関する情報の発信を充実させる。	3	既存施策・事業で対応 兵庫県少子対策本部ニュース「子ども未来通信」や「県民だよりひょうご」などの広報紙を活用し、情報発信の充実を図ります。

8	医療機関や子供が病気の時に利用できる保育施設を充実させる。	2	既存施策・事業で対応 小児救急医療体制の整備に加え、病児・病後児保育の実施を支援します。
9	「出会い」に関する支援を行う。	2	新規及び既存施策・事業で対応 社会全体で結婚を応援する気運を盛り上げるため、ひょうご出会いサポートセンターを設置し、出会いを支援しています。 また、新たに「こうのとり大使」を設置し、出会いサポート事業の周知を図ります。

Q 「子育て中の親への支援」で必要と思うこと（前問の選択肢以外で自由記入） （52件記載）			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	経済面での支援を増やす。	10	既存施策・事業で対応 子育て中の経済的負担の軽減を図るため、育児休業などを取得した労働者に休業中に必要な生活資金を融資するとともに、児童手当を拡充します。
2	高齢者を含む地域の人々が積極的に育児に関わり支援する。	9	既存施策・事業で対応 地域で高齢者等が培った子育ての経験や知識を活かし、積極的に子育て支援に取り組むための子育て支援グループのリーダー養成講座等を実施しています。
3	保育サービスを充実させる。	9	新規及び既存施策・事業で対応 待機児童対策や保育時間の延長の推進を行うとともに、新たに「認定こども園」の設置を促進するため、民間事業者に運営費の一部を助成します。
4	三世帯同居の促進やこれらの世帯への支援を行う。	6	今後の検討課題 子育ての相談や子供の世話を任せられるなど三世帯同居や近居は、子育ての面から大きな効果が期待できると考えています。
5	仕事と子育ての両立への支援が必要である。	4	既存施策・事業で対応 働きながら子育てしやすい環境を整備するため、中小企業の次世代育成支援対策推進法に基づく両立支援の取組の支援など、家庭と仕事の両立に向けた取り組みを行うとともに、出産・育児により退職した女性等の再チャレンジの支援など、ワーク・ライフ・バランスにかかる取り組みを進めます。

6	子育て中の親を教育し、親としての自覚と基礎知識を習得させる。	4	既存施策・事業で対応 親子がともにマナー教室や自然体験を通じて、子育て・親育ちを推進する「家庭と地域の子育て力アップ事業」などを実施するほか、家庭教育テレビ番組「赤いほっぺパート」の放送等を通じて、子育ての楽しさや家庭の大切さをPRする施策を積極的に展開しています。
7	親が気軽に悩みを相談できる場所をつくる。	4	既存施策・事業で対応 子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合ったり、互いに情報交換ができる身近な拠点としてまちの子育てひろば事業を推進しています。
8	県の少子対策の取り組みや各種支援策について、広報誌等で情報提供する。	2	既存施策・事業で対応 兵庫県少子対策本部ニュース「子ども未来通信」や「県民だよりひょうご」などの広報紙を活用し、情報発信の充実を図ります。
9	地域で子どもたちが交流できる場を提供する。	2	既存施策・事業で対応 地域団体と協働しながら、子どもたちが自由な発想でのびのびと遊ぶことができる場を県内各地で開設していくとともに、活動の支援を充実します。
10	緊急時に利用できる医療機関を充実させる。	2	既存施策・事業で対応 安心して子育てを行うため、子供の急病時などに迅速に対応できる小児救急医療体制の整備など保健医療体制の充実を図ります。

Q 「生まれた子どもが安全にすこやかに育つための支援」で必要と思うこと（前問の選択肢以外で自由記入） （56件記載）			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	地域で子育てを支援するため、地域住民が気軽に交流できるようにする。	13	既存施策・事業で対応 子育て中の親子が気軽に集うことができる身近な拠点としてまちの子育てひろば事業を推進しています。
2	小児科の数を増やすなど医療機関を充実させる。	10	既存施策・事業で対応 安心して子育てを行うため、子供の急病時などに迅速に対応できる小児救急医療体制の整備など保健医療体制の充実を図ります。

3	子どもが安心して遊べる場所や環境を整備する。	9	既存施策・事業で対応 地域団体と協働しながら、子どもたちが自由な発想でのびのびと遊ぶことができる場を県内各地で開設していくとともに、活動の支援を充実します。
4	子どもに対する教育を充実させる。	9	新規及び既存施策・事業で対応 多様な体験学習などに取り組むほか、食育を通じたところと身体の育成や、道徳観、確かな学力などを身につける教育を推進する等、次代を担う子どもたちの豊かな人間性を育みます。
5	子育てに関わる親や親の世代に対する教育を行う。	7	既存施策・事業で対応 親子がともにマナー教室や自然体験を通じて、子育て・親育ちを推進する「家庭と地域の子育て力アップ事業」などを実施するほか、家庭教育テレビ番組「赤いほっぺパート」の放送等を通じて、子育ての楽しさや家庭の大切さをPRする施策を積極的に展開しています。
6	育児に関する経済的な補助を拡大する。	6	既存施策・事業で対応 子育て中の経済的負担の軽減を図るため、育児休業などを取得した労働者に休業中に必要な生活資金を融資するとともに、児童手当を拡充します。
7	少子化社会に見合ったシステムを構築する。	2	既存施策・事業で対応 少子化社会に見合った持続可能な社会の構築を図るため、家庭、地域の子育て力の再生や子育てを社会全体で支える仕組みづくりを推進します。